

発議第18号、「流山市子ども医療費の助成に関する条例の制定」について、日本共産党を代表し、賛成の立場で討論を行います。

まず、今、定例会一般質問において、子ども医療費助成制度に対し、現行、中学卒業までにとどまっていた対象を拡大し、高校卒業までとする旨の市長答弁を、我が党は、今発議を提案した立場から大いに歓迎します。

また、発議を審査した教育福祉委員会でも、市長提案におおむね賛同する意見が全委員から聞かれており、対象年齢の拡大が、ようやく実現できることを、多くの市民とともに歓迎するものです。

我が党は、市長への予算要望に繰り返し提案し、「母になるなら、流山市。」というキャッチコピーを標榜する市長が、いつか、主体的に提案されるものと首を長くして待っていました。

しかし、近隣他市では実現させているのに、なかなか提案されず、ドンドン取り残されてしまう。しかも、優先課題ではないという立場にたっていることが、この間の議会答弁で明らかとなりました。だったら、「2元代表制」の議会が背中を押すしかありません。議員発議案を練り上げて、今定例会に提出させていただきました。

今発議のポイントは、年齢を拡大するだけにとどまらず、窓口負担200円とし、所得制限を設けないという現行制度を堅持したものです。従って、受診券の発行事務作業上の手間を可能な限り除くことができます。そして、受診券を使われる市民及び、受診券を確認される医療機関の窓口にも、単に、年齢拡大のみという制度改正にすることで、より分かりやすく、問い合わせの手間を可能な限り少なくするものです。

しかも、年齢拡大にかかる経費は、提案者の答弁で、実施している我孫子市を例に比較すると、2250万円とのことです。これは、一般会計歳出合計829億6千万円の0.03%となり、月30万円の家庭なら、81円のやりくりでできる仕事です。81円のやりくりで、市内の高校生が卒業するまで、全員の医療費を支えることができるのですから、実現すべきです。

一方、本市の「特定疾病見舞金」や「障害者福祉手当」のように、対象拡大に便乗し、窓口負担を増やしたり、所得制限を設け、逆に事業費全体を抑制したことで、批判的な意見をずっと耳にするような「やり方」は絶対に許されないことを、強く指摘しておきます。

最後に、市内で開業されている歯科医師から、「高校生にもなると、親の言うことも聞かないし、部活に勉強にと忙しいので、治療がなかなか進まないといつもジレンマを抱えてきました。今度のニュースは本当に良かった。市内どの子ども、安心して必要な治療ができるよう、最善を尽くしてほしい」とのお言葉も頂きました。

わが党は、対象となるすべての子どもたちが一人も取り残さず、そして保護者、関係者全員が「笑顔になれる制度」を求めて、発議に対する賛成討論を終わります。